

市議会だより 安芸

第94号

令和4年9月1日発行

編集

議会広報特別委員会

発行

安芸市議会

令和4年安芸市議会第2回定例会



ごめん・なはり線開通20周年記念
全21駅キャラクター集合！！

【目次】

委員会審査報告等	P 2～P 3
一般質問（6人が登壇）	P 4～P 9
議案等の審議結果	P 10
議員の出席状況	P 11
特別委員会中間報告	P 12～P 13
9月定例会会期日程（予定）	P 14
議会日誌	P 14

20日	討論、採決、閉会
16日	委員長報告、質疑、
15日	一般質問
13日	産業厚生委員会
10日	総務文教委員会
9日	質疑、委員会付託
7日	提案理由説明
6月定例会（第2回定例会）	開会、議案上程、

【議会日程】

令和4年第2回安芸市議会定例会は、6月7日から6月20日まで開催され、条例の改正、補正予算など9件の議案等を審議しました。また、一般質問は、6月15日、16日の2日間に6人の議員から市政全般について質問がありました。

委員会審査、本会議での審議及び一般質問の主な内容は、次のとおりです。

常任委員会 審査報告

総務文教委員会

議案第57号

安芸市市税条例等の一部を改正する条例

令和4年度の税制改正により地方税法が改正されたことなどに伴い、現行条例を改正するもの。個人市民税では、上場株式等の配当所得等に係る課税方式の見直しと、住宅借入金等特別税額控除の延長及び控除限度額の引き下げ、固定資産税では、DV被害者等の固定資産課税台帳の閲覧、証明書書の交付に係る手数料について規定するもの。

(主な質疑)

問 上場株式等の配当所得等に係る課税方式の見直しによって、どのような影響があるか。

答 今までは、所得税と個人住民税で異なる課税方式を選択できたが、今回の改正によって、所得税と個人

住民税で課税方式を一致させなければならなくなった。申告をすることで所得税は還付になるが、介護保険料や国民健康保険税等に影響が出て、増額になる場合がある。

●「全員賛成で可決」

議案第58号

安芸市過疎地域指定における固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例

租税特別措置法及び同法施行令が一部改正されたことに伴い、その引用部分について改めるもの。

●「全員賛成で可決」

議案第59号

安芸市学童保育所条例の一部を改正する条例

井ノ口学童保育所について、井ノ口公民館から井ノ口小学校へ移転することに伴い、位置及び定員を改めるもの。

●「全員賛成で可決」

産業厚生委員会

議案第60号

権利の放棄に関する件

水道料金未収金2970円について、債務者が死亡し相続人調査を実施したところ、相続人が不存在であることが確認され、今後債権回収が不可能となったことから、権利を放棄するもの。

●「賛成全員で可決」

その他の 主な議案

【補正予算】

議案第61号

令和4年度一般会計補正予算(第1号)

補正前の予算169億6063・2万円に2億5575・1万円を追加するもので、主な内容は次のとおり。

(主な増額)

- ・住民税非課税世帯への臨時給付金の対象者拡大
- ・子育て世帯生活支援特別給付金

- ・新型コロナウイルスワクチン接種体制確保及び同接種対策
- ・地域応援クーポン給付
- ・川北分団江川班小型ポンプ付積載車購入

【契約締結に関するもの】
議案第53号
安芸市日ノ出町津波避難タ
ワー建設工事請負契約締結
の件
(契約の方法)
指名競争入札
(契約の金額)
1億9767万円
(契約の相手方)
須工ときわ株式会社

第1回臨時会 主な議案

令和4年第1回安芸市議会臨時会は5月13日に、第2回臨時会が7月22日に開催され、人事や契約などの議案を審議しました。

議案の主な内容は、次のとおりです。



赤野住吉津波避難タワー(イメージ図)

(工事概要)
鉄筋コンクリート造3階建
(契約の方法)
指名競争入札
(契約の金額)
2億2000万円
(契約の相手方)
四国開発株式会社

議案第54号
安芸市赤野住吉津波避難タ
ワー建設工事請負契約締結
の件
(契約の方法)
指名競争入札
(契約の金額)
2億2000万円
(契約の相手方)
四国開発株式会社



日ノ出町津波避難タワー(イメージ図)

(工事概要)
鉄筋コンクリート造3階建



統合中学校(イメージ図)

【契約締結に関するもの】
議案第65号
安芸市立統合中学校新築工
事請負契約締結の件
(契約の方法)
一般競争入札
(契約の金額)
41億6438万円
(契約の相手方)
大成・ミタニ特定建設工事
共同企業体
(工事概要)
校舎棟・鉄筋コンクリート
造・一部鉄骨造2階建
屋内運動場棟・鉄筋コン
クリート造・屋根鉄骨造2階建
プール棟・鉄筋コンクリ
ート造2階建
付属棟ほか

第2回臨時会 主な議案

令和4年第1回臨時会及び第2回定例会報告

報告番号	件 名	結 果
令和4年第1回臨時会（5月13日）		
12	専決処分の報告について（事故に伴う和解等）	受 理
13	専決処分の報告について（入札取消しに伴う和解等）	受 理
14	専決処分の報告について（事故に伴う和解等）	受 理
15	専決処分の報告について（事故に伴う和解等）	受 理
16	専決処分の報告について（事故に伴う和解等）	受 理
17	専決処分の報告について（事故に伴う和解等）	受 理
18	専決処分の報告について（工事契約の変更）	受 理
令和4年第2回定例会		
19	専決処分の報告について（事故に伴う和解等）	受 理
20	専決処分の報告について（事故に伴う和解等）	受 理
21	専決処分の報告について（保育所広域入所）	受 理
22	令和3年度安芸市一般会計繰越明許費繰越計算書報告の件	受 理
23	令和3年度安芸市公共下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書報告の件	受 理
24	令和3年度安芸市一般会計事故繰越し繰越計算書報告の件	受 理
25	令和3年度安芸市水道事業会計予算の繰越について	受 理

一般質問



かわuchi
しまのり
ひこ彦
(日本共産党)

1 保育等の充実について

問 安芸市の「保育の公的保障の拡充を求める大運動実行委員会」の保育の保護者や保育士が保育所運営等への要望実現に声を上げることは、若い世代の市政活性化に大きな役割を果たし、未来を担う子供の健やかな成長を実現しようと頑張る取組を行っていると考えますが市長の認識を伺う。

答 横山市長

保護者の声を直接お聞きすることは、大変重要であり貴重な機会と考えている。

問 住民要望の提案が保育所運営の改善に繋がっているが、行政の認識を伺う。

問 横山市長

施設及び人員配置の意見・要望が中心だが、保育所運営において最も重要となる保育内容についての意見交換も出来ればと思う。

問 年齢別保育の実施、保育時間延長、土曜日の保育時間延長への対応は、居住する地域の違いで保育内容の平等性が著しく損なわれているが認識を伺う。

答 長野福祉事務所長

児童数が減少する中、小規模な保育所での年齢別保育等の実施は保育士の配置を含めて困難である。本市では国基準及び県条例に基づいて保育所運営を実施しており、平等に欠けるような運営は行っていない。

問 保育の充実は安心して働ける子育て支援と直結し、子育て世代の安芸市への定住・移住の促進にも重要な環境づくりで欠かせない対策である。認識を伺う。

答 大野企画調整課長

人口の社会減対策では、

移住や子育て支援は魅力的な施策となるので、精力的に行うべきと考えている。

問 市内の一部の保育所しか年齢別保育・保育時間延長・土曜日の保育時間の延長への対応がされていない。「子育ての為に安心して働ける環境を行政の責任で行って欲しい」との強い要望がある。今後の対応を伺う。

答 長野福祉事務所長

繰り返しになるが、児童数が10人前後の小規模な保育所では、職員配置を含め、年齢別保育等の実施は困難であると判断している。

問 横山市長

子育て支援については、生まれてから、保育・学校を含め、子育てし易い安芸市を目指して、取り組んでいかなければならないと考えている。

問 全小学校区への学童保育を自治体の責任で行う事を求めているが、市長の考えを伺う。

問 藤田生涯学習課長

学童保育の需要が年々高まるなか、重要な子育て支援である。学童保育所の設置は、小学校区ごとの必要性を勘案し、将来にわたる利用者の需要を考慮したうえで、判断していく。

問 安全な子供の遊び場・公園の充実要望がある。炎天下や雨天時の遊び場の確保等、今後の対応を伺う。

答 大坪財産管理課長

炎天下では保護者や子供さん自ら水分補給や安全な遊び方について考えてもらう一方、雨天時等の屋内利用については各施設に運営面ほか様々な事情があるため開放は困難と考えている。

2 地域の津波対策

問 伊尾木地区の避難路沿いの水路への転落防止対策の一部は解決をしたが、伊尾木八幡宮への避難路は、水路への転落の危険性があり、安全対策を提案する。又、全市的に避難路の安全

対策への今後の対応を伺う。

答 久川危機管理課長

地権者等の同意がなければ改良は行えない。伊尾木自主防災会などと協議検討する。全市的な対策は、その都度確認した上で、対応を検討する。

問 新たな避難タワーの建設への見直しは最も重要な事で、新たに、下山地域への避難タワーの建設を提案する。下山地域は全域に崖が迫り、避難路が使える状態なのか全く不明だ。津波被害の想定外を想定した対応をすべきと考える。市内の避難が困難な地域の見直しも含め今後の対応を伺う。

答 久川危機管理課長

下山地域は、これまで避難路整備を行い、津波避難困難地域はないと考えている。南海トラフ地震が発生した場合、想定される避難路が通れない場合もあるので、避難経路は複数想定しておくことが重要である。

一般質問



やま した 裕
(市民の風)

1 市政全般について

問 各地域において、いきいき百歳体操やふれあいサロンの活動がコロナ禍で休止となり、参加者が減少している地域もある。今後の活動において課題も出てくるのではと思うが伺う。

答 植野市民課長

それぞれ活動内容の紹介や必要性・効果について啓発を行い、新規参加者を増やしていくことが重要。健診会場での啓発や保健師等による繋ぎ合わせ等に取り組んでいきたい。

問 元気バスの利用者が増える可能性があればルート変更は可能なか伺う。

答 国藤総務課長

現地確認やアンケート調査、実証運行等を行い、安芸市地域公共交通協議会で総合的に判断。ご要望があればお聞かせいただきたい。

問 四国電力安芸営業所が廃止になったが、東部に市町村長らで安芸営業所存続の運動を起こすなどの連携は取れなかったのか伺う。

答 横山市長

四国電力のプレスリリース前に、決定事項としてお聞きした。誠に残念ではあるが、企業としてやむを得ないものと受け止めている。停電対応や保守業務を担う四国電力送配電の安芸事業所は残るので、災害時には迅速な復旧対応が可能だ。

問 環境課長は、若干の言い間違いがあったことにつきましまして謝罪いたしますと答弁したが、議会だよりに書かれた文章は、若干の言い間違いがあったにせよ、という言葉に代わっているがどういうことか伺う。

答 島崎環境課長

「謝罪します。」と「その点ご理解いただきたい」と思っています。」は気持ちを述べたもので、質問の答えではないことから、市民向けの広報誌である議会だよりへの掲載は控えさせて頂いた。

問 安芸市はアウトドアへの取組みが十分ではないと思われる。県外からの中学生の教育旅行受入れなども含めて検討していくべきではと思うが伺う。

答 岡林商工観光水産課長

現在、『道の駅大山周辺観光振興計画』の策定に向けて取り組んでいる。伊尾木漁港でのマリン体験メニュー等も含め、アウトドアについても計画策定の中で検討していく。

問 市内の宿泊がないが、地元が潤うためにも旅館などの宿泊施設の確保が必要だと思うが伺う。

答 岡林商工観光水産課長

教育旅行を受け入れる場合、公平性を保つため学校又はクラス単位での宿泊に

加え、大浴場を備えた施設が求められている。今後コロナが収束すれば、本来の一般家庭に宿泊する田舎生活体験が再開される見込みであり、一人でも多くの生徒を受け入れできるよう登録家庭の確保に努める。

問 大山風致公園をキャンプ場として整備することはできないものか伺う。

答 竹部副市長

総合計画での位置づけ、他施策との優先性、財源対策など十分検討する必要がある。本年度策定予定の道の駅大山周辺観光振興計画に盛り込むかどうか見直しも含め検討していきたい。

問 伊尾木洞案内所より道の駅大山までの海岸堤防ルートの自転車道の整備について、自転車愛好家が増えてきている現状で市の考えを問う。

答 岡林商工観光水産課長

今後要望があれば堤防を管理する県と協議のうえ、整備について検討する。

問 旧Kマート店舗跡を活用し地元の直販施設として支援をお願いしたが、補助金はないとの事だった。観光客が多い中、これは市として生きた投資になるのではと思われる。他市では、店内の改装等に利用できる補助金がある。前向きな支援の検討ができないか伺う。

答 横山市長

伊尾木洞来訪者にはこれまで近隣の飲食店や市内への周遊を促している。今後は現在改修中の道の駅大山への誘導により観光消費につなげる予定もあることから、旧Kマートの活用は考えていない。

NHK連続テレビ小説「らんまん」が来春放送されるが、牧野博士は伊尾木洞にも何度か足を運びシダの研究もされている。この事は安芸市を売り出す絶好のチャンスである。

それに向けての活動も必要ではと思う。観光施設を含めた取組をお願いする。

一般質問



与 倫 藤 佐
(市民の風)

1 中山間地域の通信環境の進捗について

問 5月に畑山の山中で遭難者が救助される事件があり、通信手段の重要性が改めて認識された。

安芸市の携帯電話通信の現状と、整備の必要性に対する市の考えを伺う。

答 国藤総務課長

畑山・東川の中山間地域を中心にかなり広範に通信ができない不感地域がある。携帯電話の不感解消は、市としても重要性を認識。現在、公設民営での基地局施設の整備を検討している。

問 安芸市は昔から山奥の暮らしに目を向けてきた歴

史があると聞く。

通信環境が整備されれば地域の本物の魅力を発信し安芸市全体の魅力向上にも繋げられる。市がどう取り組んでいくのか伺う。

答 国藤総務課長

総務省の携帯電話等エリア整備事業の活用を想定。事業実施には大手携帯会社の参画が必要で、意向を確認している段階。引き続き、関係機関との協議を進める。

2 市内全域の小学生の長期休暇について

問 特に低学年の小学生を毎日長時間家に残すことは危険である。学童保育所の無い小学校の子どもはどうするのか伺う。

答 藤田生涯学習課長

学童保育所が設置されていない地区の長期休暇中の児童対策は、各地区の学童保育所の定員と支援員の配置状況により、引き続き、校区外の児童も利用できるよう対応する。また、放課

後子ども教室の開設日や開設時間の拡大も検討していく。

市内8校で運営されている現在、なるべく全域の家庭が子育てしやすい取組をすすめてもらいたい。

3 新庁舎移転後のまちづくりの展望について

問 今までも議論されてきたが中心街の暮らしはどうなるのか。とりわけ新庁舎を利用する手段の確保はどうするのか改めて伺う。

答 竹部副市長

市庁舎は大規模災害に備えた復旧・復興の観点から移転するが、現庁舎周辺には商圏が形成され、多くの住民もおられることから、新庁舎周辺を開発するような計画は持っていない。現庁舎跡地の活用は、人の流れを創り、人が滞在する、まちに賑わいと活気を与え、地域活性化につながる利用を基本に議論している。今

後も、現庁舎周辺の市街地を中心としたまちづくりを進めていく。

答 国藤総務課長

新庁舎を利用する手段として、現行の元気バスの運行ルートを一部、新庁舎回りに変更することや、安芸駅からの直行便を設けることを検討している。

移転と同時に庁舎から遠く離れる市民への施策を実行し、多くの市民が喜ぶ新庁舎のスタートとなることを願う。

問 市内の授乳室の現況と、リニューアルする道の駅大山に設置予定はあるか伺う。

答 大坪財産管理課長

市の施設において専用の授乳室を設置している施設はない。乳児検診を行う元気館では個室空間を使い授乳室として代用している。

問 岡林商工観光水産課長 来訪者の多くが車を利用していること、スペースに限りがあること等から現時点での授乳室の設置は困難。

今後の状況を見て必要に応じてユニット型授乳室の設置を検討する。

子育て世代にはおでかけの目的地になるほど重要な要素なので、今後積極的に取り入れていただきたい。

4 人口減少の根本的課題解決について

問 国の推計より早く少子化が進んでいる。子育てしやすいまちの未来を体感している子育て世代の女性が議員活動と出産・育児を両立できるよう、議会改革が必要と考える。

子育てしやすい安芸市を目指す市長の考えを伺う。

答 横山市長

人口減少、少子化時代の中で、若い世代が子育てと議員活動を両立しながら、活力あるまちの創造に関わっていただけるよう、市議会においてご議論いただくことは、次の時代を見据えた環境整備の一つとして、有意なものであると考える。

一般質問



せんこうじ いせ お男
千光士伊勢男
(日本共産党)

1 まち・ひと・しごと と創生総合戦略に ついて

問 地域情勢は、大型スーパーが進入により商店街はひっそり、また製造業、家具細工も数軒あり賑わっていたが、今は姿を消した。このままの街でいくわけにはいかない。創生総合戦略というのはどのようなまちづくりか伺う。

答 大野企画調整課長

総合戦略は人口減少に歯止めをかける計画であり、出生率の低い東京の人口一極集中から、出生率の高い地方への人口移動を促すため、自然減対策として出会いや結婚支援、社会減対策では移住や子育て支援と

いった人口流出入対策を進めている。

問 安芸市にとって、今ある条件を生かしてまちを元気にするか、その対策が必要と考える。そこで木工教室を作ってはどうか提案する。趣味のある人は集まる、造られた家具や製品を年1回ぐらい即売会を行う等、元氣が出る、木材の消費だけでなく林業振興にもつながると考えるが考えを問う。

答 岡林商工観光水産課長
木工教室について、以前に生涯学習関連の講座で募集をかけたが申し込みが少なく開催には至らなかった。今後住民より要望があれば再検討する。展示即売会について、まずは地域の公民館行事等において実施を検討してどうかと考える。

答 大坪農林課長

木工業者の支援として、現在は林業の新規就業者の雇用に際して補助制度があるが、これを製材業や建築業などの木材産業の担い手に拡張していくことを検討

する。

2 東川・畑山振興対 策について

問 前議会答弁で、仕事の情報、空き家の情報等、地元住民と相談しているとのことであつたが、何か変化があつたか問う。

答 大坪農林課長

地域おこし協力隊制度を活用して自伐林家を確保し、山の手入れや地域農業の担い手として受け入れてもらいたいと相談しているもので、これから経営モデル等をまとめるため地域に入る。

問 この間、公民館長、支援員と話した。入河内大根は生産者当たり30万円の売上げがある。この売上げは大きい。一方で、新規就業者ができて大根を作るにも農地がない問題を抱えている。どうするか。

東川にとっては学校再興が大きな課題である。その対策として、地元にあるものを生かす。支援員も言わ

れたが「茶」でケーキが作れんか、作れる。難しいことではない。このように地元で作られている物を生かす対策を考えてはどうか。

答 大坪農林課長

地域にあるものを生かす。これまでもその考えで振興を図ってきた。入河内大根や加工施設もその成果である。今後も地域との話し合いを基本に進めていく。

問 県において中山間の調査がされ、政策も考えられているが、どう考えるか。

答 横山市長

調査結果による本市集落の現状及び将来性について、後継者や見守り活動は県平均を下回っているが、産業面では県平均を大きく上回る結果となっている。今後は、中山間地域の弱みを克服する対策や強みを生かす取組について、県と連携しながら、効果的な施策を講じていきたい。

問 今日、国民の健康が阻害される。子供の病気が発

症する。その原因が農薬であり、添加物と言われている。これは全国的、世界的にも言われている。添加物で言えば、17種類、18種類が使われ商品開発がされている。野菜の栄養分を見ると、ホウレン草では有機では98%、化学肥料では45%まで下がっている。栄養分にしても安全性にしても有機農業の推進で安芸市は元氣という売り出すことが必要と思うが、考えを聞く。

答 大坪農林課長

施設園芸では全国に先駆けて環境保全型農業への取組みが確立され、他の作物でも減農薬栽培が浸透している。しかし昨年、農林水産省から「みどりの食料システム戦略」が示され、環境にやさしい持続可能な消費の拡大や食育の推進、化学農薬の使用量の低減や有機農業の取組面積拡大などが掲げられていることから、本市でも有機農業については、地域の理解や実情に応じた形で取組んで行きたいと考えている。

一般質問



さ 代 子
よ ね 米 田 (公明党)

1 南海トラフ地震に
備えちよき

問 昭和56年以前の建物は現在、何棟ぐらいあるのか。

答 令和2年、3年の耐震診断及び住宅耐震改修の件数並びに住宅耐震改修1件についての補助金を伺う。

耐震診断より住宅耐震改修の申請が少なく、予算が残った原因を伺う。

他市では、リフォーム補助金もある中で改修が出来る。上限金額について本市も低所得者と同様にすべきだ。南海トラフに備える意味でも条例改正するべきだが伺う。

答 久川危機管理課長

昭和56年以前の建物は2630戸、年代不詳は55

0戸、そのうち耐震性のない住宅は1049戸と推計。令和2年診断33件、改修26件、令和3年診断37件、改修18件。診断は自己負担なし。改修は工事費の8割補助、上限100万円。また低所得者は9割補助、上限120万円。費用が高いことなどが原因と考えている。要綱の改正を検討する。

問 道路拡幅と同時に上水道の設置について伺う。

答 この質問は何年前にしているのか。地元の了解は得ているのか。地権者の件数を伺う。この地域で上水道が来てない3軒について、拡幅整備と同時に上水道の整備は出来ないか伺う。

答 五百蔵建設課長

質問は9年前。平成30年度に地元説明会等を行い、道路拡幅計画を進めることは、概ね了解を得ているものと認識。本年度に地権者22名との用地補償交渉を開始する予定。

答 清遠上下水道課長

安芸市配水管工事分担金

規程は、5世帯以上の申込の場合に適用されるため、ご質問の3世帯では適用できない。給水方法などの相談には、適切に対応する。

問 川北小学校の西側のブロック塀について伺う。

答 この件について市民の方からの要望を受けた時期を伺う。文部科学省から通知が来たのに、そのままだったが、今後、いつ頃整備をするのか伺う。

答 秋山学校教育課参事

市民要望は令和元年度。文部科学省の通知で対象の5小学校と1中学校の危険な塀は、既に撤去した。川北小学校の塀は対象外のRC構造。現在、劣化が進行しており、改修を急ぐ。

問 国道標識について伺う。

答 以前質問をして何年になるか伺う。進捗状況を伺う。

問 久川危機管理課長

8年前。避難路、避難タワーの整備が一定完了したことから、設置を進めていく。

2 参議院議員選挙と
安芸市議会議員選挙について

問 コロナ禍の中の投票所や開票作業は、どの様な工夫や対策をするのか伺う。

答 安芸市議選のポスター公費負担の上限金額を伺う。

選挙カーやガソリン代や運転手の日当の公費負担が他市であるが、今後の安芸市の取組を伺う。

令和8年の選挙から、安芸市を担う若者が立候補しやすい環境づくりに条例改正をしてはどうか伺う。

答 菊池選挙管理委員会委員長

3密を避けるなど引続き感染症対策に努める。また、開票会場に來なくてもいいよう、ほぼ同時にネット速報をする。

公費負担の上限額は1候補11万8807円である。

答 横山市長

人口減少時代に議員のなり手不足は大きな課題。新たに活力あるまちの創造に関わっていただけるよう、

検討を深めていく。

3 人に優しい政策を

問 ヤングケアラーの本市の実態と言葉の意味と認識及び、今後の取組を伺う。

答 長野福祉事務所長

家事や家族の世話などを日常的に行っている子どもの事であり、自治体の対応が必要な課題と認識している。本市では調査未実施だが、今年度、県が行う実態調査で状況把握に努める。

問 リトルベビーハンドブックの本市の実態と認識、今後の取組を伺う。

答 植野市民課長

母子手帳では記載できない低出生体重児の発育記録を、リトルベビーハンドブックは記載できる。高知県においても、今年度中の発行を目指して準備中の事で、県と連携して取り組み。

子供の未来を守り、人に優しく寄り添う政治を願う。

一般質問



ひろ 山 下 正 浩
やま した まさ ひろ
(共歩会)

1 いい加減な職員の 超勤命令簿の記載

厳しい財政状況を考慮し、超勤業務の大幅縮減は急務中の急務である。

問 公金と言うものは、もっとも大事なものであるが、何の様なものと捉えているのか伺う。

答 我々行政に携わる全ての者は、安芸市の主権者は市民であると認識するべきである。我々議会人の第一義は行政に対し厳しいチェック機関であると思っている。

問 山崎税務課長

市民の税金など市が預かっている大事なお金である。

問 会議録282号130頁20行目後段から、29行目までの読み上げ願う。

問 国藤総務課長

〔略〕慣行的に職員からの申告に基づいて、またまとめた一括処理がなされていた状況から、〔略〕御指摘を受けたことをきっかけに、それぞれの改善の取り組みを行ってきたところであります。具体的には事前命令の徹底、超過勤務命令が日常の業務の延長とならないように、また意識を変える部分で毎週水曜日をノー残業デーとするというようなことの取り組みを、また超過勤務の抑制を何度となく呼びかけるなど、職員の意識改革に努めてきたこともこういうふうな減少傾向になってきた一つの結果だというふうと考えております。〔略〕

問 前市長は議会でも市民に対し公言している。個人の私見を述べたものではなく公約に当ると思うが伺う。

問 横山市長

市民に対する公約である。

問 曜日を決め改めて市民に公約すべきである伺う。

問 横山市長

この4月から再開した。毎週水曜日をノー残業デーとして庁内放送もしている。

問 会議録第282号144頁26行目後段から、33行目までの読み上げ願う。

問 国藤総務課長

〔略〕対前年度比で約70%程度に抑制をする目標を掲げまして、それぞれ各課で年間計画を、事業計画を策定をし、四半期ごとにその集約をすることとしたしております。本庁関係では、〔略〕4月から6月の間におきましては、先ほど申しました対前年度比70%に抑制した計画の、そのうちの60%で推移をしているという状況であります。〔略〕超勤手当が第2の給与としてならないよう、そうしたことの把握、指導も徹底をしていきたいというふうに思っております。」

問 やろうとすれば出来る。有沢俊明課長の様に、抑制計画を立てて、経費節減を図るべきである伺う。

問 国藤総務課長

大先輩がやってこられたことを胸に刻み、総務課長としての職責を果たしたい。

問 保育所の①所管課②園長に対する所屬長を伺う。

問 国藤総務課長

①福祉事務所である。

問 長野福祉事務所長

②福祉事務所長である。

問 その場合の①検認印者②決裁印者は誰か伺う。

問 長野福祉事務所長

①②福祉事務所長である。

問 ①検認印②決裁印とは何の様なものなのか伺う。

答 園長を除く職員に対する検認、決裁は園長だが、園長に対しては福祉事務所長で、全責任は所屬長にある。検認印、決裁印の押印の重責は皆無である。押印により企業は忽ち倒産に陥る事にもなる。無押印が多数ある。

問 山崎税務課長

②決裁印は、必要と認め

た業務を決裁権者が事前に命令する際に押す印で、命令日、必要な業務、業務を命ずる日、時間を記入する際に押すものである。

問 長野福祉事務所長

①検認印は、業務終了後、実施時間・時間数の報告を受け、決裁権者が内容を確認・点検した上で押印する印である。

問 山崎税務課長

②決裁印は、必要と認め

然も連続5日間、10日間も考えられない。又「時間数」欄には肝心の時間数が記載されていないにも関わらず、超勤手当はシッカリと支払われておるものが多数ある。何を基に計算出来たのか摩訶不思議である。所屬長としての責務が欠落しておる。

超勤命令簿に実働時間より実施時間として多く時間数が記載されて、支払っておるものが多数ある。当然市に返還すべきものである。市民から水増し計算、不正支給と言われても何等反論は出来ない。氷山の一角に過ぎない。

問 長野福祉事務所長

①検認印は、業務終了後、実施時間・時間数の報告を受け、決裁権者が内容を確認・点検した上で押印する印である。

問 山崎税務課長

②決裁印は、必要と認め

た業務を決裁権者が事前に命令する際に押す印で、命令日、必要な業務、業務を命ずる日、時間を記入する際に押すものである。

問 長野福祉事務所長

①検認印は、業務終了後、実施時間・時間数の報告を受け、決裁権者が内容を確認・点検した上で押印する印である。

問 山崎税務課長

②決裁印は、必要と認め

議案等の議決結果及び各議員の賛否の状況

○令和4年第1回臨時会及び第2回定例会、第2回臨時会

議案番号	件名	議決結果	小谷昇義 (こ自)	長野弘昌 (こ自)	小松進也 (こ自)	藤田伸也 (共歩)	小松進 (自由)	徳久研二 (自由)	山下裕 (市民)	佐藤倫与 (市民)	米田佐代子 (公明)	川島憲彦 (共産)	山下正浩 (共歩)	小松文人 (こ自)	尾原進一 (無)	千光士伊勢男 (共産)
令和4年第1回臨時会 (5月13日)																
50	専決処分した事件の承認を求める件〔安芸市市税条例の一部を改正する条例〕	承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○
51	専決処分した事件の承認を求める件〔安芸市国民健康保険税条例の一部を改正する条例〕	承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	—	×
52	非常勤固定資産評価員選任について同意を求める件	同意														
53	安芸市日ノ出町津波避難タワー建設工事請負契約締結の件	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○
54	安芸市赤野住吉津波避難タワー建設工事請負契約締結の件	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○
令和4年第2回定例会																
55	専決処分した事件の承認を求める件〔令和3年度安芸市一般会計補正予算(第8号)〕	承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○
56	安芸市立統合中学校敷地造成工事請負契約の一部変更の件	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○
57	安芸市市税条例等の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○
58	安芸市過疎地域指定における固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○
59	安芸市学童保育所条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○
60	権利の放棄に関する件	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○
61	令和4年度安芸市一般会計補正予算(第1号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○
62	令和4年度安芸市水道事業会計補正予算(第1号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○
63	令和4年度安芸市下水道事業会計補正予算(第1号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○
令和4年第2回臨時会 (7月22日)																
64	3災第414号市道安芸ノ川線道路災害復旧工事請負契約の一部変更の件	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○
65	安芸市立統合中学校新築工事請負契約締結の件	可決	○	○	○	×	○	○	×	○	○	○	×	○	—	○
66	財産の取得について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○

※「○」：賛成、「×」：反対、「—」：議長につき表決に加わらず。

※人事案件については賛否の公表はいたしません。

※議員名の下括弧は、党派名又は会派名を略して記載しています。正式名称は次のとおりです。

「こ自」：こころざし自由の会、「共歩」：共歩会、「共産」：日本共産党、「公明」：公明党、「自由」：自由の会、「市民」：市民の風

議員の本会議・委員会への出席状況（令和4年1月～令和4年7月）

本 会 議		小谷昇義	長野弘昌	小松進也	藤田伸也	小松進	徳久研二	山下裕	佐藤倫与	米田佐代子	川島憲彦	山下正浩	小松文人	尾原進一	千光士伊勢男
第1回定例会	3月7日 開会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	3月10日 質疑	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	3月16日 一般質問	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	3月17日 一般質問	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	3月18日 一般質問	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	3月22日 採決・閉会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第1回臨時会	5月13日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第2回定例会	6月7日 開会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	6月9日 質疑	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	6月15日 一般質問	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○
	6月16日 一般質問	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	6月20日 採決・閉会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第2回臨時会	7月22日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

総務文教委員会	川島憲彦	小松進	小松進也	藤田伸也	佐藤倫与	小松文人	尾原進一
1月12日	○	○	○	○	○	○	○
1月28日	○	○	○	○	○	○	○
2月12日	○	○	○	○	○	○	○
2月25日	○	○	○	○	○	○	○
3月11日	○	○	○	○	○	○	○
6月10日	○	○	○	○	○	○	○

産業厚生委員会	千光士伊勢男	小谷昇義	長野弘昌	徳久研二	山下裕	米田佐代子	山下正浩
3月14日	○	○	○	○	○	○	○
6月13日	○	○	○	○	○	○	○

阿佐線・国道整備促進特別委員会	米田佐代子	藤田伸也	小谷昇義	小松進也	山下正浩	千光士伊勢男
2月24日	○	○	○	○	○	○
3月22日	○	○	○	○	○	○
6月2日	○	○	○	○	○	○

議会運営委員会	小松文人	山下裕	小松進也	小松進	米田佐代子	山下正浩	千光士伊勢男
3月4日	○	○	○	○	○	○	○
3月18日	○	○	○	○	○	○	○
5月13日	○	○	○	○	○	○	○
6月3日	○	○	○	○	○	○	○
6月17日	○	○	○	○	○	○	○
7月22日	○	○	○	○	○	○	○

議会広報特別委員会	山下裕	小松進也	徳久研二	米田佐代子	川島憲彦	山下正浩
1月28日	○	○	○	○	○	×
2月4日	○	○	○	○	○	○
2月15日	○	○	○	○	○	○
3月22日	○	○	○	○	○	○
4月25日	○	○	○	○	○	○
5月10日	○	○	○	○	○	○
6月20日	○	○	○	○	○	○
7月29日	○	○	○	○	○	×

議会ICT化調査研究特別委員会	小谷昇義	藤田伸也	長野弘昌	小松進	佐藤倫与	川島憲彦
4月7日	○	○	○	○	○	○
5月10日	○	○	○	○	○	○
5月20日	○	○	○	○	○	○
7月22日	○	○	○	○	○	○

議 員 協 議 会		小谷昇義	長野弘昌	小松進也	藤田伸也	小松進	徳久研二	山下裕	佐藤倫与	米田佐代子	川島憲彦	山下正浩	小松文人	尾原進一	千光士伊勢男
5月13日	旧国民宿舎あき利活用に向けた今後のすすめ方について 安芸市議会タブレット端末等貸与規程（案）について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
5月20日	情報部分公開決定処分取消請求控訴審判決に対する対応について（説明）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
6月7日	奈半利安芸道路（安田～安芸）の説明	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

※「○」：出席、「×」：欠席

特別委員会中間報告（要旨）

第2回定例会の開会日に阿佐線・国道整備促進特別委員会及び議会－ＣＴ化調査研究特別委員会から、中間報告がありました。

阿佐線・国道整備促進特別委員会

今年7月で開通20周年を迎えるごめん・なはり線については、令和3年3月に新駅「あき総合病院前駅」が整備されたことで、新たに通勤や通院に利用する方が増加したものの、沿線人口の減少や新型コロナウイルスの影響による利用者の低迷から、非常に厳しい経営状況となっている。

令和3年度の運輸収入見込みは2億8192万円であり、前年度比104.6%となっているが、コロナ禍以前の令和元年度と比較すると81.6%と、2割程度の減収となっている。

このうち、定期収入見込みは1億6358万円で、前年度比101.4%であるが、コロナ禍以前の令和元年度と比較すると81.6%と、2割程度の減収となっている。

るが、コロナ禍以前の令和元年度との比較では、98.3%と減少している。また、定期外収入見込みは1億1834万円で、前年度比105.4%であるが、令和元年度との比較では62.5%と、非常に厳しい状況となっている。

輸送人員は106万3383人で、前年度比103.6%、令和元年度との比較では88.9%となっている。

鉄道経営助成基金については、土佐くろしお鉄道への赤字補填や新駅整備等により基金残高が減少しており、令和3年度中にも枯渇する見通しであったため、ごめん・なはり線活性化協議会において、5か年で総額10億円となる基金再造成が決定されている。また、沿線市町村からは、令和3

年度から7年度の固定資産税25%相当額を拠出することが合意されている。

土佐くろしお鉄道では、令和元年度から3年度を計画期間とするアクションプランの策定・実施、観光列車の運行、ダイヤ改正に伴う運転本数の見直しなどの取組がされており、7月には開通20周年記念イベントも計画されている。

しかしながら、基金再造成を行っても、令和9年に資金ショートする試算があり、中村・宿毛線も含めた土佐くろしお鉄道全体では、令和3年度の経常赤字が過去最大の6.9億円となるなど、非常に厳しい経営状況となっている。

当委員会としては、今後とも経営状況を注視するとともに、経営改善に向けた取組を強く求め、必要に応じて国・県と連携し、支援していくことが重要である。

国道関係では、まず、高知東部自動車道についてである。高知南道路については、令和2年度に高知自

動車道から高知南インターチェンジ間が供用開始され、全線開通となった。また、南国安芸道路の高知龍馬空港から香南のいち区間は、令和7年春頃開通予定であることが公表され、移動時間の短縮による地域医療や経済活動への効果が期待される。

次に阿南安芸自動車道について、北川道路2工区は、令和5年度に開通予定であることが公表された。また、海部野根道路、野根安倉道路、北川道路1工区、奈半利安芸道路の安田から安芸東インターチェンジ間が新規事業化となった。

阿南安芸自動車道では、4年連続の新規事業化決定であり、特に本市における「四国8の字ネットワーク」の高規格道路が全線事業化となったことは、昭和61年から36年続く当委員会にとっても、大きな節目となった。

現在、南国安芸道路芸西西インターチェンジから安芸道路安芸東インターチェ

ンジまでの区間で用地買収や橋脚の建設工事などが進んでいる。また、国道55号の川北自歩道整備についても、住民が安全に利用できるよう、用地買収が進み、今年度からは工事に着手される予定である。安芸市議会としても、引き続き円滑な道路整備の推進に協力していくことが重要である。

要望活動としては、高知県、土佐国道事務所、四国地方整備局、地元選出国会議員、国土交通省、財務省へ高知県東部の道路整備に関する要望活動を行った。

コロナ禍においては、上京しての要望活動を自粛せざるを得なかったものの、各機関へ要望書をお渡しして、高知県東部の道路の重要性を訴えた。

このように鉄道関係では安定経営を支援すること、国道関係では関係路線の重要性を訴え、真に必要な「命の道」としての道路整備が計画的に進むよう要望活動を展開することが、引き続き重要である。

議会ICT化調査 研究特別委員会

本特別委員会は、令和3年第1回安芸市議会定例会において、議会のICT化促進について調査・研究を行うことを目的に設置された。

社会全体におけるデジタルトランスフォーメーションに関する機運が高まって



四国地方整備局要望活動(令和4年7月15日)

いたこと、執行部がタブレット端末の導入について検討を始めたこと及びこれまでも議員間において新庁舎でのタブレット端末導入を望む声があり、反対する意見はなかったことから、議会としてもタブレット端末の導入を前提とした調査・研究を行うこととした。

ICT化の推進により「コミュニケーションの活性化」、「事務作業量軽減」、「場所にとらわれない業務遂行」を実現し、デジタル社会に適応した議会を目指す。

ICT化推進計画案の作成、仕様の検討及び取扱要綱や活用範囲などタブレット端末使用におけるルールを設けることについて確認し、令和5年度中の完全ペーパーレス化を目標にしたロードマップを策定している。

先進事例の調査から、タブレット端末導入のメリット、ランニングコストを検討し、本特別委員会の案としては、タブレット端末の

仕様はWi-FiモデルのiPad Air、10.9インチ、Apple Pencilを導入し、キーボードはつけないこととし、議員協議会で了解を得て執行部に仕様の要望をした。

Wi-Fi環境でない場所での支障の懸念はあるが、まずはランニングコストを抑えたWi-Fiモデルを導入し、タブレット端末操作の習得への不安については、タブレット端末導入後1年を目途に紙とタブレット端末の併用をするなどの配慮とともに、議員同士で共有できる機会を設けることを検討している。

タブレット端末導入後は、議案や議題に関する資料の閲覧のほか、議会事務局が契約しているWebサービスの閲覧、会議録やホームページ、他自治体等の先進事例の閲覧、議会中継の閲覧、議会事務局と議員間等の連絡用としてのチャット機能、オンライン会議の開催を目指すこととした。

7月以降はタブレット端

末貸与等規程案の作成、モニターディスプレイの必要性を検討した。モニターディスプレイは議員が議会活動に活用するほか、聴覚障害者を含めた傍聴者への配慮にも活かせることから、新庁舎建設を控えているため可動式の55インチモニターディスプレイを購入することとし、令和4年3月に2日間、タブレット端末を利用してペーパーレス会議システムの研修を行った。タブレット端末等貸与規程案については、議員協議会で了解を得て、同年6月からタブレット端末等の貸与を開始した。

本特別委員会としては、これらの調査・研究をもつて、議会のICT化が、検討段階から取組推進の新たな段階に前進したと捉えている。タブレット端末の導入は、直接市民に関係するものではないが、タブレット端末の導入により、議会での議論が活性化され、結果として市民の福祉の向上につながることを、また、こ



タブレット端末利用の様子(令和4年第2回臨時会)

れまで以上に議員活動に必要な情報収集も容易となることから、市政の発展に資するという議会の本来の役割を果たすことが期待できる。

今後も継続的にタブレット端末の活用について議論し、全議員が主体的に、積極的に取り組んでいく必要があると考える。

議 会 を 傍 聴 しませんか

9月定例会
会期日程（予定）
20日 開 会
22日 質 疑
26日 総務文教委員会
27日 産業厚生委員会
10月
3日 一般質問
4日 一般質問
5日 一般質問
6日 採 決、閉 会

本会議、委員会の開始時刻は午前10時（予定）です。日程や会議時刻は変更となる場合があります。

「市議会からのお知らせ」（会期日程及び一般質問の通告内容）を各公民館に配付しています。

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、傍聴当日に検温し熱（37・5度以上）のある場合や、体調の悪い場合は、傍聴はご遠慮ください。傍聴される場合は、入口で手指を消毒し、マスクを着用ください。

議会日誌

5月
10日 議会広報特別委員会
議会ICT化調査研究特別委員会
第84回四国市議会議長会定期総会（徳島市）
議会運営委員会
第1回臨時会
議員協議会
道路整備促進期成同盟会高知県地方協議会通
常総会、道路整備促進高知県大会（高知市）
議員協議会
議会ICT化調査研究特別委員会
全国市議会議長会第98回定期総会（東京都）
一般国道55号・阿南安芸自動車道整備促進期
成同盟会総会、高知東部自動車道整備促進期
成同盟会総会、国道493号整備促進期成同
盟会総会（田野町）
（常任委員会は、表紙記載）
6月
2日 阿佐線・国道整備促進特別委員会
議会運営委員会
議員協議会
議会ICT化調査研究特別委員会
議会運営委員会
議会広報特別委員会
7月
3日 阿佐線・国道整備促進特別委員会
議会運営委員会
議員協議会
議会ICT化調査研究特別委員会
議会運営委員会
議会広報特別委員会
7月
15日 阿佐線・国道整備促進特別委員会要望活動（高知市・高松市）
21日 安芸広域市町村圏特別養護老人ホーム組合議
会臨時会
22日 議会運営委員会
第2回臨時会
25日 議会ICT化調査研究特別委員会
安芸広域市町村圏事務組合議会定例会
ごめん・なはり線活性化協議会総会
28日 高知県市町村議会議員研修（高知市）
29日 議会広報特別委員会

◎本会議のインターネット中継について

安芸市議会ではユーチューブ（YouTube）を利用してインターネットでの本会議の中継（ライブ・録画）を行っています。詳しくは市ホームページをご覧ください。

安芸市インターネット議会中継

検 索



お 知 ら せ

この市議会だより安芸第94号は、8月下旬に市議会議員選挙がありましたので、時期を変更して広報10月号の発行に合わせてお配りしました。
編集作業については8月上旬に行っていますので、ご了承ください。

インターネット中継に 関するお詫び

第2回定例会のインターネット中継（ライブ）に関して、6月15日の一般質問及び6月20日の閉会日において、機器の不具合により、正常に配信されない時間帯がありました。大変、ご迷惑をおかけしました。

録画配信についても、一部が音声のみの配信になりますことをご了承ください。



議会広報
特別委員会
委員長 山下 裕
副委員長 小松 進也
委員 徳久 研二
米田 佐代子
川島 憲彦
山下 正浩

議会、議会だよりについての
お問い合わせは議会事務局へ
TEL 35-1019（直通） FAX 35-1027